

子育て支援情報

地域子育て支援センター

山田町地域子育て支援センターでは、子どもと保護者が一緒に遊びながら、保護者同士も交流ができる場所を提供します。

▽日時 毎週月～金曜日 午前9時半～午後4時

▽場所 山田町地域子育て支援センター（とよまねこども園内）や各教育・保育施設など

▽取り組み内容 ▼親子のふれあい遊び ▼絵本の読み聞かせ ▼育児相談 ▼育児講話 など

■なかよしの森

子育ての疑問や悩みなどの育児相談に応じるほか、育児サークルが活動できる場所を提供するなど、保護者同士や子どもたちの交流する場として開催しています。

▽対象 未就園児と保護者

■びよびよランド

1歳未満の子どもを持つ保護者同士の仲間づくりや親子で一緒に遊ぶ場として開催しています。

▽対象 生後3カ月から1歳未満までの子どもと保護者

■とことこランド

子どもに友達との遊びを経験させたり、子育ての情報を交換したり、親子が気軽に交流する場として開催しています。

▽対象 未就園児と保護者

※「なかよしの森」「びよびよランド」「とことこランド」の日時と場所は、各開催日前に発行する本紙（お知らせ版）をご覧ください。

◆問い合わせ 山田町地域子育て支援センター（☎8612745）へどうぞ。

子育てサロン

保護者や妊婦が自由に交流したり、子どもたちを遊ばせたり

町や町内の保育施設などでは、皆さんの子育てを支援するため、保護者同士の交流の場や育児相談の場を設けています。子育ての疑問や悩みを抱えている保護者の皆さん、これらのサービスを利用してみませんか。

する憩いの場として開催しています。おもちゃや絵本を準備してお待ちしていますので、お気軽にお立ち寄りください。

▽日時 毎週火・木曜日（祝日を除く）午前10時～午後3時

▽場所 町保健センターやオランダ島ハウス

▽対象 乳幼児と保護者、妊婦

◆問い合わせ 町健康子ども課 子ども家庭支援係（☎8213111内線605）へどうぞ。

たんぽぽ学級

妊婦や未就園児を持つ家族が、子育てを学ぶ場として開催しています。

※子どもを託児ボランティアに預けて、安心して学習することができます。

▽日時 4月から12月までの期間中、月1、2回開催（計11回を予定）

▽場所 町中央公民館や町中央コミュニティセンター

きりぎりぐらぶ

▽対象 妊婦や未就園児を持つ家族
※詳しくは各開催日前に発行する本紙（お知らせ版）をご覧ください。

◆問い合わせ 町生涯学習課社会教育係（☎8213111内線624）へどうぞ。

未就園児が、幼稚園の雰囲気を感じたり、同年代の友達と遊んだりできます。開催日時はお問い合わせください。

▽場所 山田幼稚園

◆問い合わせ 山田幼稚園（☎8213360）へどうぞ。

各種保育サービス

■病児保育

山田町第一保育所では、体調を崩した子どもの保育を行って



広報クイズ

No.332

全問正解者の中から抽選で5人に図書カード1,000円分をプレゼント！3つの中から正しいものを選んで、応募してね。

①3月18日に開かれた中央公園「遊ビバ!!」のお披露目式に出席した人数は？

- A 50人
- B 100人
- C 150人

②4月27日に開催するウォーキングイベントの名称は「春の〇〇〇〇ウォーキング」？

- A ドキドキ
- B さわやか
- C ワクワク

③今月の「1歳になりました」は何人？

- A 2人
- B 5人
- C 10人

【応募方法】 はがきに下記の内容を記載しご応募ください。当選者の氏名、地区名は来月1日号で発表します。応募は1人1通です。

85 〒028-1392

山田町役場
広報クイズ係
行

(住所記載不要)

・クイズの答え

- (例) ①-A
②-B
③-C

- ・氏名
- ・住所
- ・連絡先

「みんなのスペース」へのイラスト投稿を兼ねる場合は、氏名などの情報を表面に記載してください。

【締め切り】 4月15日（当日消印有効）

【当選者発表】 前回の正解は、①-B、②-B、③-Aでした。応募数は21通、抽選の結果次の5人が当選しました。

▶八幡町…豊間根穂 ▶大沢…福士泰佳、川井キヨ ▶豊間根…内竹トシ子、帷子和子

（敬称略）



週2回開催される子育てサロンの様子。あなたも保護者や子どもたちの交流の場に参加しませんか

います。
▽利用可能日 毎週月～金曜日
※平日以外の利用は要相談
▽時間 午前8時～午後5時半
▽対象 町内に住民登録がある1歳から小学6年生までの子ども
▽受け入れ人数 1日4人まで
▽利用料
▼3歳未満：日額2千円（4時間までは千円）
▼3歳以上：日額1500円（4時間までは750円）
※町内の保育所施設に入所している子どもは半額。生活保護・住民税非課税世帯は無料
▽利用までの流れ
①事前登録：同保育所へ来所してください。
②利用の予約：健康状況などをお尋ねします。
③診療情報提供書の提出：かかりつけ医師の診察を受け、

「診療情報提供書」を記入してもらい、提出してください。
◆申込先・問い合わせ 山田町第一保育所（☎82-3137）へどうぞ。
■一時預かり
町内の保育施設では、仕事や通院、介護など家庭で子どもを保育できないときや保護者がリフレッシュしたいときなどに子どもを一時的にお預かりします。
▽対象 町内に住民登録がある1歳から就学前までの子ども
※利用料金や利用可能日などは施設ごとに異なりますので、お問い合わせください。
◆申込先・問い合わせ 町内各保育施設▼とよまねこども園（☎86-2745）▼大沢保育園（☎82-2716）▼山田町第一保育所（☎82-3137）▼山田第二保育所（☎82-9306）▼山田中央保育園（☎

82-6086）▼織笠保育園（☎82-3219）▼船越保育園（☎84-2534）▼日台きずな保育園（☎84-3368）へどうぞ。
新たに保育施設を利用したい人は、利用を希望する月の前月10日までに申請してください。
※前月10日が土・日曜日、祝日に当たる場合は直前の平日までとなります。
▽受付時間 平日 午前8時半～午後5時15分
◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課子ども子育て係（☎82-3113）へ。

**保育施設の利用申請
期限は毎月10日です**